| | | | |
|---|---|---|---|
| 特定業務施設の全従業員数 | 人 | 人 | 人 |

※「報告時」の欄は、前事業年度の末日（計画終了時は事業期間の末日）における特定業務施設の全従業員数を記載すること。

（２） 特定業務施設において常時雇用する従業員の増加数

| 区分/時期 | 前回報告時（令和　年　月） | 報告時（令和　年　月） | 増減 | 事業供用開始日から１年間 |
|---|---|---|---|---|
| ①新規採用者数 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| みなし転勤者数 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| ②特定集中地域にある他の事業所からの転勤者数 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| ③他の事業所からの転勤者数 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| ④他の事業所への転勤者数及び離職者数 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| 合計（①＋②＋③－④） | 人 | 人 | 人 | 人 |

※「報告時」の欄は認定の日から前事業年度の末日（計画終了時は事業期間の末日）まで、「事業供用開始日から１年間」の欄は特定業務施設を事業の用に供した日から同日以後１年を経過する日までの間に増加した従業員数を記載すること。

※「みなし転勤者数」の欄は、（３）に定める減少した従業員数又は（３）に定める定年退職者及び自己都合退職者の合計数のうち、いずれか少ない数を上限とした新規採用者数を記載すること。

※「③他の事業所からの転勤者数」の欄は、令和８年３月31日以前に認定を受けた場合は特定集中地域以外の地域にある他の事業所からの転勤者数を、令和８年４月１日以降に認定を受けた場合は集中地域（特定集中地域を除く。）にある他の事業所からの転勤者数を記載すること。

※「事業供用開始日から１年間」の欄は、地域再生法施行規則第33条第２号イに掲げる要件を満たすものとして認定を受けた計画の場合又は事業供用開始日から１年未経過の場合には記載することを要しない。

（３）特定集中地域にある他の事業所において常時雇用する従業員数の減少数

| 区分/時期 | 前回報告時（令和　年　月） | 報告時（令和　年　月） | 増減 | 事業供用開始日から１年間 |
|---|---|---|---|---|
| 減少した従業員数 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| 定年退職者及び自己都合退職者の合計数 | 人 | 人 | 人 | 人 |

※特定集中地域にある他の事業所において常時雇用する従業員の数の減少が見込まれる場合に記載すること。

※「報告時」の欄は認定の日から前事業年度の末日（計画終了時は事業期間の末日）まで、「事業供用開始日から１年間」の欄は特定業務施設を事業の用に供した日から同日以後１年を経過する日までの間に減少した従業員数を記載すること。

※「事業供用開始日から１年間」の欄は、地域再生法施行規則第33条第２号イに掲げる要件を満たすものとして認定を受けた計画の場合又は事業供用開始日から１年未経過の場合には記載することを要しない。

（４）新規採用者及び他の事業所からの転勤者の職種

| 職業分類 | 人数 | 備考 |
|---|---|---|
| | 人 | |
| | 人 | |
| | 人 | |
| | 人 | |
| 合計 | 人 | |

※認定の日から前事業年度の末日（計画終了時は事業期間の末日）までの間に増加した従業員の職種を記載すること。

※「職業分類」の欄は、日本標準職業分類の中分類から選択し記載すること。

※令和８年４月１日以降に認定を受けた場合にあっては、他の事業所からの転勤者の職種については、集中地域にある他の事業所からの転勤者の職種を記載すること。

（５） 整備計画に関連する全事業所において特定業務（注）に従事する常時雇用する従業員数

注）地域再生法施行規則第８条第１項各号に掲げる業務施設において行われる業務

| 区分/時期 | 認定時（令和　年　月） | 報告時（令和　年　月） | 増減 |
|---|---|---|---|
| 集中地域にある事業所の従業員数 | 人 | 人 | 人 |
| 集中地域以外の地域にある事業所の従業員数 | 人 | 人 | 人 |

※「報告時」の欄は、前事業年度の末日（計画終了時は事業期間の末日）における従業員数を記載すること。

※計画により業務部門が移転等する全事業所における特定業務に従事する従業員の合計数を記載すること（当該特定業務施設における従業員含む。）。

３　特定業務福利厚生施設等の用途、利用人数及び利用した従業員数又は従業員の児童数

（１）特定業務福利厚生施設の用途、利用した人数及び利用した従業員数

| 用途 | 利用した人数 | 利用した従業員数 | 備考 |
|---|---|---|---|
| | 人 | 人 | |

※特定業務福利厚生施設を整備した場合には、地域再生法施行規則第８条第２項各号に掲げる施設のいずれに該当するかを記載すること。複数の特定業務福利厚生施設を整備する場合は、同項各号に掲げる施設ごとに記載すること。

（２）特定業務児童福祉施設の用途、利用した人数及び利用した従業員の児童数

| 用途 | 利用した人数 | 利用した従業員の児童数 | 備考 |
|---|---|---|---|
| | 人 | 人 | |

※特定業務児童福祉施設を整備した場合には、地域再生法施行規則第８条第３項各号に掲げる施設のいずれに該当するかを記載すること。複数の特定業務児童福祉施設を整備する場合は、同項各号に掲げる施設ごとに記載すること。